

産業環境委員会報告資料

令和6年10月11日

報告事項件名	頁
(1) 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（P P A事業）の進捗報告 について	2

(環 境 部)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年10月11日

件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（P P A事業）の進捗報告について									
所管部課名	環境部環境政策課									
内容	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（※）の進捗について、以下のとおり報告をする。 ※ 事業者との協定により区の初期費用無しで学校に太陽光パネル等を設置し、発電電力を学校の電力使用量の約2割に充当。また、災害発生時の非常用電源に一部補完。									
	1 令和5年度 経過 令和5年 6月 公募型プロポーザルにて事業者特定 令和5年11月 課題が見つかったため、令和5年度中の実施を見送る。									
	2 主な課題に対するこれまでの検討内容 事業者や庁内の関係部署、学校施設の施工業者などとの協議、経済産業省への疑義照会、先行自治体の視察、弁護士事務所を通じたリーガルチェックにより、課題への対応を以下のとおり整理した。									
	<table><tr><th>主な課題</th><th>対応</th></tr><tr><td>小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担</td><td>経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。</td></tr><tr><td>廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。</td><td>廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。</td></tr><tr><td>保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。</td><td>防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際はP Vベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。</td></tr></table>		主な課題	対応	小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担	経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。	廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。	廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。	保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。	防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際はP Vベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。
	主な課題	対応								
小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担	経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。									
廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。	廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。									
保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。	防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際はP Vベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。									
3 今後の方針 (1) まずは令和6年度、先行して1校（平野小学校予定）で実施する。令和7年1月の工事着工に向け、事業者及び学校と具体的な工事スケジュール等について調整をしていく。工事後、施工に伴う施設面での影響等を確認する。 (2) この結果を検証しながら、令和7年度以降、他校への拡大を検討する。										

【参考資料】区施設の再生可能エネルギー１００％電力の導入について

令和６年１０月１日から区立小・中学校１０２校に供給される電気が再生可能エネルギー１００％由来の電力（再エネ電力）に移行した。

小・中学校を含め、令和６年度に再エネ電力を使用する区施設の電力使用及び二酸化炭素（ＣＯ₂）排出削減の見込量は以下のとおり。

	施設名（施設数）	再エネ電力使用見込量 （万 kWh）（※1）	ＣＯ ₂ 削減見込量 （トン）（※2）
1	区立小・中学校（102）	1,415.8	6,073.8
2	本庁舎	773.1	3,316.6
3	地域学習センター（13）	415.7	1,783.4
4	ギャラクシティ	185.6	796.2
5	総合スポーツセンター等（3）	174.1	746.9
6	住区センター（27）	156.9	673.1
7	足立清掃事務所	43.8	187.9
8	足立保健所	30.6	131.3
9	勤労福祉会館	16.5	70.8
合計		3,212.1	13,780（※3）

※1 令和５年度実績を参考値として使用。区立小・中学校については、既存契約が再エネ電力の１７校は１年分、１０月から移行した８５校は半年分の電力使用量。

※2 電力使用量にＣＯ₂排出係数（代替値）を掛けて算定。

※3 脱炭素ロードマップの２０３０（令和１２）年度目標（１５,９９２トン）に対する達成率は86%。

今後も太陽光発電設備の設置と自家消費による電気の地産地消拡大と併せ、契約により供給を受ける電力の再エネ電力移行により、区施設の電力使用の脱炭素化を進めていく。